

林 土 連

NO. 272
RINDOREN KAIHO



令和5年度林野庁治山・林道工事コンクール 東北森林管理局長賞
釜ヶ台林道（林業専用道）新設工事 山科建設株式会社（秋田林業土木協会）

主な記事

令和7年度予算概算要求の概要

予算要望活動

会員からの声



令和7年度予算概算要求の概要

農林水産省は、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」及び7月29日に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」に基づき、令和7年度当初予算の概算要求を行いました。

要求額は、農林水産予算総額で対前年度比116.3%の2兆6、389億円となっており、このうち公共事業費が8、250億円（対前年度比118.1%）、非公共事業費が1兆8、139億円（対前年度比115.5%）となっています。（表―1）

林野庁関係予算を見ると、非公共を含む要求額は約3、478億円（対前年度比115.8%）となっており、このうち一般公共事業費は約2、230億円で、内訳は治山事業費が約741億円、森林整備事業費が約1、489億円です。いずれも対前年度比118.8%となっています。（表―2）

また、本年度の概算要求においても「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に関する経費、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討することとしています。

表―1

令和7年度 農林水産予算概算要求の骨子

総括表

（単位：億円）

区 分	6 年 度 予 算 額	7 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
農林水産予算総額	22,686	26,389	116.3%
1. 公共事業費	6,986	8,250	118.1%
一般公共事業費	6,784	8,048	118.6%
災害復旧等事業費	202	202	100.0%
2. 非公共事業費	15,700	18,139	115.5%

- (注) 1 金額は、関係ベース。
 2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

表一 2

令和 7 年度 林野庁関係予算概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度 当初予算額	令和 7 年度 概算要求額	対前年度比
公共事業費	198,182	233,474	117.8%
一般公共事業費	187,721	223,013	118.8%
治山事業費	62,351	74,073	118.8%
森林整備事業費	125,370	148,940	118.8%
災害復旧等事業費	10,461	10,461	100.0%
非公共事業費	102,075	114,357	112.0%
合 計	300,257	347,831	115.8%

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606 (14,398) 百万円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

- ・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

- ・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

- ・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

- ・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

花粉症解決に向けた総合対策

【令和7年度予算概算要求額 3,512（-）百万円】

＜対策のポイント＞

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

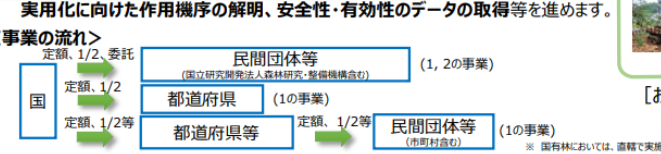
＜事業目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 花粉の少ない森林への転換促進総合対策 3,372（-）百万円
 - スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
 - スギ材の需要拡大
住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、需要の拡大に向けた機運の醸成を支援します。
 - 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、スギの未熟種子から苗木を大量に増産する技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
 - 林業の生産性向上及び労働力の確保
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
 - 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援します。
- スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 140（-）百万円
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 発生源対策
 - スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
 - スギ人工林伐採重点区域において、伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
 - 意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進
 - 花粉発生源対策に係る普及啓発
 - スギ材需要の拡大
 - 住宅分野におけるスギ材製品の利用促進
 - 集成材工場、保管施設等の整備
 - 需要の拡大に向けた機運の醸成
 - 花粉の少ない苗木の生産拡大
 - 森林研究・整備機構における原種増産施設の管理
 - 都道府県における採種圃・採種圃の整備
 - 民間事業者によるコナナボシ増産施設の整備
 - スギの未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発
 - 苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進
- 飛散対策
 - スギ花粉飛散量の予測
 - スギ雄花の着花状況の調査等の実施
 - 花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進
 - スギ花粉の飛散防止
 - 森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援
- 発症・曝露対策
 - スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
 - スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等
 - ※構造を改変したスギ花粉症の原田物質をコアに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法

【お問い合わせ先】 1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

森林整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算要求額 148,940 (125,370) 百万円】

＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

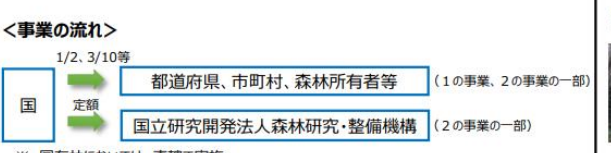
＜事業目標＞

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 間伐や再造林、路網整備等
 - 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
 - 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
 - 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。
- 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化
 - 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
 - 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

間伐や再造林、路網整備等

- ＜林業適地等における対応＞
 - 低コスト造林による再造林面積の確保
 - 路網整備の推進により再造林等を後押し
 - 森林資源の適正な管理
 - 公益的機能の持続的発揮
- ＜花粉発生源対策＞
 - 伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援
 - 一貫作業の実施
 - 林業専用道の改良（のり面）

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- 重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進
- 防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援
- 道路に近接する森林
- 奥地水源林
- 簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 <公共>

【令和7年度予算概算要求額 74,073 (62,351) 百万円】

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約58.1千集落 [令和5年度] →約60.5千集落 [令和10年度])

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**国有林直轄治山事業に新規着手**します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。
- ③ 山地災害により津波避難路が被災したことを踏まえ、**津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。
- ④ 海岸防災林の津波被害軽減機能を十分に発揮させるため、**津波対策として海岸防災林を面的に造成する地域を対象に、密度管理に係る支援を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

<事業の流れ>



※ 国有林、国有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊

津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



海岸防災林の密度管理に係る支援強化

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地

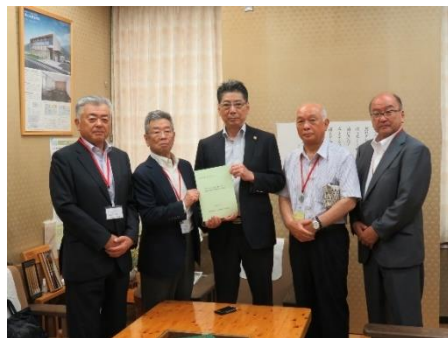
治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

そのほか、林政部長、森林整備部長、国有林野部長、林政課長、計画課長、整備課長、治山課長、経営企画課長、業務課長、計画課施工企画調整室長、治山課山地災害対策室長にも予算要望を行いました。



青山林野庁長官に要望



小坂林野庁次長に要望

7月10日(水)の林土連三役会議において、令和7年度予算の要望を決議し、会長、副会長が農林水産省に出向いて林野庁幹部等に予算の要望を行いました。
青山豊久林野庁長官、小坂善太郎次長には、それぞれの執務室で直接要望書をお渡しし、意見交換を含めて要望を行いました。
各幹部からは、林土連の予算確保に関する要望活動や災害発生時の迅速な対応への感謝の言葉とともに、林野公共事業予算の確保については林野庁あげてしっかりと取り組みたいとの発言がありました。

令和7年度予算の要望活動を実施

林野庁幹部の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、予算確保や各種施策の取り組みに対する意見交換の場を設けていただき、改めて感謝申し上げます。

予算の確実な確保に向けて、各林業土木協会でも地元でお世話になっている国会議員に要望活動を行っています。

令和7年度予算についても、本年度予算を超える林野公共事業予算が確実に確保できるよう、こうした予算要望活動を引き続き実施していきます。

令和7年度当初予算における林野公共事業予算確保に関する要望

我が国は、地形が急峻で、地震や火山活動も活発であり、断層や地滑り地帯がいたるところに分布していること等から、梅雨や台風時期の豪雨等により自然災害を受けやすい宿命を負っています。

特に、近年、気候変動の影響による線状降水帯の発生等により、短時間強雨や大雨の頻度が増加することで、全国各地で大規模な土砂災害が発生するリスクが高まっています。

昨年も梅雨前線や台風の影響で線状降水帯が発生して記録的な大雨により土砂災害が発生するとともに、本年1月には能登半島地震により多数の山地災害が発生しました。

このような状況を踏まえ、事前防災・減災の観点から、森林の有する機能を高度に発揮するため、災害に強い健全な森林づくりによる緑の

国土強靱化を一層強力に推進していくことが求められています。

また、山間地域では、住民の安全・安心を確保するために必要となる働き手の高齢化と若い担い手不足に加え、働き方改革に伴う時間外労働の規制、資材の高騰や労働者の賃金の引き上げが重要な課題となっています。

地域経済の活性化と雇用問題を解決するためには、企業の安定的な経営と工事の品質を確保するための予算や適正な利潤の確実な確保、さらには、生産性の向上や事務の効率化を目的としたDXの推進等が必要不可欠となります。

については、これらの課題に早期に対処するために必要となる令和7年度の林野公共事業予算について、下記のとおり大幅な増額確保を強く要望します。

記

1 大規模災害が発生した際の体制や現場での事業を確実に実施する体制を強化するため、森林管理局・署の技術者を育成・確保するとともに、近年の資材高騰や現地の施工条件等の特性を踏まえた適正な予定価格の積算や変更設計により、受注者が適正な利潤を確保できるよう努めること。

2 国民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、荒廃山地の復旧対策はもとより、山間地域での山地災害の発生を未然に防止する事前防災・減災対策をより一層強力に推進するための治山事業予算の増額確保を図ること。

3 2050カーボンニュートラルの実現や花粉症への対応も含め、森林資源の循環利用を確立する観点から、木材の安定供給を効果的・効率的に実施でき、主伐後の再造林も着実に実施できるよう、災害に強い幹線となる林道等の整備を目的とした森林整備事業予算の増額確保を図ること。

4 国土強靱化対策のさらなる加速化・深化を目的とした「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について引き続き所要の予算を別枠で確実に確保するとともに、「5か年加速化対策」に続く中期計画の早期策定により、森林整備・治山対策を切れ目なく計画的かつ着実に推進すること。

**8月29日に森林整備・治山事業促進
議員連盟総会が開催される**

8月29日（木）に、今年度第2回目となる森林整備・治山事業促進議員連盟の総会が衆議院第1議員会館多目的ホールにおいて開催されました。（第1回目の総会は、5月30日に開催）

この総会には、山口俊一議員連会長をはじめ議員連盟の役員等36名の国会議員が出席されました。

農林水産省からは、武村展英副大臣及び舞立昇治大臣政務官が、林野庁からは青山豊久長官をはじめ、長崎屋圭太森林整備部長、眞

城英一国有林野部長、計画課長、整備課長、治山課長、業務課長らの幹部が出席されました。

さらに、団体からは、（一社）日本治山治水協会の津元頼光専務理事、（二社）全国森林土木建設業協会の山藤浩一会長、江坂文寿専務理事、全国森林組合連合会の飛山龍一常務理事、飯塚 淳林政担当部長、当協会からは新谷龍一郎会長、堂本 整専務理事が出席しました。

総会では、山口会長から「本年も全国各地で災害が多発しており、今年には台風が猛威を振るっている。安全安心な地域社会、地方の活性化につながるよう、また、森林・林業が元気になるよう皆さんと一緒に頑張っていききたい。5か年加速化対策後の国土強靱化予算も協力してしっかりと勝ち取りたい」とのご挨拶がありました。

続いて武村農林水産副大臣、中谷 元林政対策委員長、舞立農林水産大臣政務官らの激励のご挨拶に続いて、全森建の山藤会長、当協会の新谷会長、全森連の飛山常務理事が要望陳述を行いました。

当協会の新谷会長は、「能登半島地震や宮崎県日向灘を震源とする地震、梅雨前線豪雨や台風の相次ぐ襲来に伴う豪雨などにより、各地で山地崩壊など甚大な災害が発生した。さらに、南海トラフ地震臨時情報により巨大地震注意が発表され、巨大地震に対して十分に備えることが重要となっている。このように自然災

害や宮崎県日向灘を震源とする地震、梅雨前線豪雨や台風の相次ぐ襲来に伴う豪雨などにより、各地で山地崩壊など甚大な災害が発生した。さらに、南海トラフ地震臨時情報により巨大地震注意が発表され、巨大地震に対して十分に備えることが重要となっている。このように自然災



山口議員連会長挨拶

害の脅威に常にさらされる我が国においては、国土の約7割を占める森林の防災力の一層の強化を図るため、森林整備事業や治山事業を促進し、国土の強靱化を加速させることが重要であり、先生方には引き続きみどりの国土強靱化に必要不可欠な林野公共事業予算の確実な確保に向けて力強い支援を賜りたい」と訴えました。

次に、長崎屋森林整備部長より、森林整備事業・治山事業の推進について説明があり、その後の意見交換を踏まえ、決議文を採択し終了しました。

なお、9月11日には、採択された決議文をもって山口会長ほか8名の国会議員が鈴木俊一財務大臣を訪れ、林野公共事業予算の確保について申し入れを行いました。



要望陳述する新谷会長



議連総会の状況

第5回理事会を開催

9月5日（木）令和6年度第5回理事会を開催しました。理事会では、冒頭、新谷龍一郎会長から「今年も能登半島地震や梅雨前線豪雨、さらには台風の相次ぐ襲来に伴う豪雨などにより、各地で山地崩壊などの甚大な災害が発生している。特に非常に強い勢力で九州に上陸した台風は、動きが大変遅かったこともあり、全国各地に記録的な豪雨をもたらし、甚大な災害が発生した。被災された皆さまに喪心よりお見舞い申し上げるとともに会員の皆さま方には応急復旧や防災ボランティア活動に尽力いただき感謝申し上げます。このような中、8月末には多くの議員や林野庁幹部が出席し、森林整備・治山事業促進議員連盟の総会が行われ、来年度予算の確実な確保に向けた決議が行われた。林土連からは、国土の7割を占める森林の防災力をより一層強固なものとするために必要となる「林野公共事業予算」の確実な確保に向けた強力な支援を議連の先生方にお願したところ。一方で、各協会におかれては、それぞれの地域において林野公共事業の確保に関する要望活動を実施していただいたと伺っている。このような地道な取組みが、ここ数年の2、600億円を大きく超える予算確保に繋がっているものと考えている。皆さま方には引き続きのご協力をお願いしたい。」旨の挨拶がありました。来賓としてご出席いただいた林野庁の眞城英一国有林野部長からは「令和7年度予算の概算要求関係では林野公共事業予算として2、335億円を要求させていただいた。この他、国土強靱化関係等の

予算では事項要求とさせていただいた。また、花粉症発生源対策としての路網整備等を推進することとした。今後、予算獲得に向けてしっかりと取り組んでいくので、引き続きの支援をお願いしたい。また、令和3年度から取り組んでいる選ばれる森林土木については、関係者の意見を聞きながら、現場環境に合わせた発注となるよう受注環境の改善に努めていきたい。加えてお願い事項になるが、事業実施にあたっての労働安全の確保については特段の配慮をお願いしたい」とのご挨拶を頂きました。

理事会は、定款に基づき新谷会長が議長となり、堂本専務理事が資料に基づき説明を行いました。

審議事項は次のとおり。

(1) 林土連技術現地研修会の開催について

10月22日(火)～23日(水)の両日、広島市において技術現地研修会を開催する計画であることを事務局より説明し、続いて大阪協会の泉 巖会長より研修会の概要について説明があり、提案どおり実施に向けて準備を進めることが承認されました。



新谷会長



眞城国有林野部長



泉理事 (大阪協会会長)



理事会の状況

(2) 林土連創立65周年記念行事について

令和7年度は、林土連創立65周年を迎えることから、「国有林業土木事業特別功労者表彰実施要領」に基づき、林野庁長官感謝状の下付を申請すること及び創立65周年記念募金として国土緑化推進機構の「緑の募金」に30万円を贈呈することについて説明があり、承認されました。

報告・説明事項は次のとおり。

- ① 林土連の年度前半の業務執行状況報告
- ② 令和6年度林土連技術・安全対策実施方針について
- ③ 令和6年度林土連コンプライアンス講習会等の開催について
- ④ 自由民主党森林整備・治山事業促進議員連盟の総会について
- ⑤ 令和7年度林野公共事業予算の要望活動について
- ⑥ 国有林林道の開設・改良に関する予算について
- ⑦ その他

理事会終了後は、林野庁の宇山雄一業務課長と山内三津雄企画官から、林野庁の令和7年度予算概算要求や最近の林野情勢等についてご説明を頂き意見交換を行いました。

最初に、宇山課長から8月末に財務省に提出した令和7年度予算概算要求について、次に山内企画官から治山・林道事業を巡る最近の諸情勢や令和6年度「選ばれる森林土木(ESD)」キャラバン実施後のアンケート結果等についてご説明をいただきました。

ご多忙の中、会場にお越しいただきお話をいただきました宇山課長、山内企画官には、改めて御礼を申し上げます。



宇山業務課長



山内企画官

**第21回コンプライアンス委員会
を開催**

9月5日の第5回理事会に併せて、第21回コンプライアンス委員会を海運クラブで開催しました。

平成26年7月に発足した林土連のコンプライアンス委員会は、発足以降毎年コンプライアンス講習会の開催のほか、各協会におけるコンプライアンス活動に協力しています。

本コンプライアンス委員会においても、令和6年度事業計画に基づき、来る11月19日(火)に講習会を開催することを決定しました。

このほか、令和5年度に各協会が実施した社会貢献活動を取りまとめた冊子を発行し関係機関に配布したことや、各林業土木協会が行った社会貢献活動のうち特に優秀な取り組み3点(帯広協会、秋田協会、大阪協会)を選定し表彰を行ったことや各協会の活動を林土連のホームページに掲載して情報発信していることなどを報告しました。

コンプライアンス活動は、毎年同じような内容で地道な取組になりがちですが、法令遵守と企業倫理の確立に不可欠であることから、林土連では各協会と協力しながら引き続き活動していくこととしています。



コンプライアンス委員会

事務局長会議を開催

9月6日（金）、海運クラブで令和6年度事務局長会議を開催しました。事務局長会議は、例年この時期に開催される理事会に併せて開催しており、今年も第5回理事会の翌日に開催し、各協会の事務局長が出席しそれぞれの業務に関する知識の向上と相互理解を深めました。

会議は、堂本専務理事から一般的な連絡事項について説明があった後、10月に広島市で予定している林土連技術現地研修会について、大阪協会の牧田事務局長より具体的な場所や位置関係、研修行事の流れ等の留意事項について説明がありました。



事務局長会議

事務局長会議の中で例年開催している外部講師による講演会では、今年度は東京協会所属の小野建設株式会社より常務取締役土木部長中村進様及び同社土木部長渡邊哲也様を講師にお迎えし、「森林におけるICTの活用」と題してご講演をいただきました。

講演は、ICT技術の活用事例として、山間部における起工測量、3D設計データの作成例、マシンガイダンスシステム、点群データを活用した植生工の面積や土工量の積算など、具体的なICT技術活用の紹介に加え業務効率化スマホアプリや山間部の通信障害がある箇所での衛星通信技術の紹介、さらには治山・林道工事における今後のICT活用工事の進め方についても説明をいただきました。

森林土木工事において、生産性や安全性の向上、コスト削減などICT技術の活用は今後の重要な課題であり、有意義な講演会となりました。

改めて講師を務めていただいた中村様、渡邊様には厚く御礼を申し上げます。



講演会の状況（上下）

「会員からの声」

若者と感動を分かち合える会社を目指して

高陽開発株式会社

代表取締役 玉木 大祐

(四国林業土木協会)

弊社は高知県高知市布師田に本社を置き、1955年(昭和30年)に創業、今年で70周年を迎えます。

社員総数は47名で、創業当初から四国森林管理局発注の治山や林道工事など森林土木工事を中心に取り組んでまいりました。このほかに、国土交通省及び高知県発注工事など、幅広く公共工事を受注させていただいております。防災工事やインフラ整備などを通じて社会貢献に取り組んでいます。今回、弊社が力を入れている「働きやすい環境整備」・「女性活躍」・「若手育成」の取り組みについてご紹介させていただきます。

どの業種も同じ問題を抱えているかと思いません。弊社も社員の高齢化に伴い退職者が増えていく中、それを補うための人材確保が課題のひとつとなっています。この課題を解決するため、まず初めに取り組んだことが、休暇の充実を図ることでした。最近の傾向としては、若者が会社を選ぶ条件として、給料が高いことよりも休暇が

充実しているかどうかを重視している傾向があります。そこで、思い切って、令和4年度から週休2日制を導入することとしました。また、建設業の経験や学歴はもとより、土木施工管理技士などの資格の有無は問わないこととし、元氣とやる気があれば大歓迎、入社後に豊富な経験を持つベテラン社員が優しく一から指導していく体制をとっています。資格試験については、入社して経験を積みながら受験ができるよう会社で受験費用を負担するなど、入社しやすい環境を整えています。

さらに、高知県建設業協会による建設労働者緊急育成支援事業の導入効果もあり、ここ数年で、女性社員も含めたくさんの若い方に入社していただき、現在は30歳未満の社員が9名で、社員に占める割合は20%となっています。社員の内訳は女性5名、男性42名で、社員の平均年齢は数年前50歳代であったものが現在は40歳代となり、若返りが進んでいる状況です。



現場で活躍する女性社員



現場で活躍する若手の男性社員

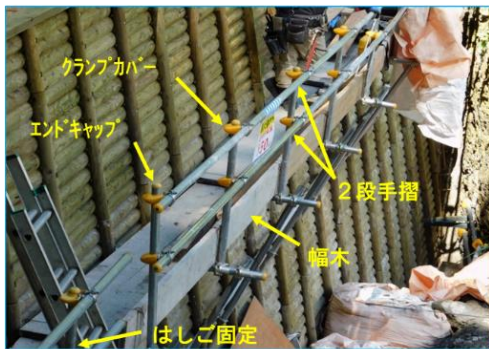
社員が毎日健康で安全に仕事ができる環境を整備することは最も大切なことだと思います。弊社では毎月、工事現場の社内安全パトロールを実施しています。しかし、パトロールを行う者は同じ会社の社員となり、どうしても遠慮がちになることが否めません。このことから、これまでの社内パトロールに加えて、令和2年より外部の専門コンサルタントに依頼し、定期的に各現場の安全パトロールを実施していただいています。現場作業員が認識はしているものの対策ができていないことや、気が付きにくい視点で指摘をいただきますので、未然の事故防止に繋がっています。

現場の安全対策をしっかりと行うことが、工事の品質向上や作業効率もアップし、良い工事に繋がっていくことを社員も認識するようになってきました。

弊社には女性社員が、事務職を含めて5名入社しています。そ



掘削作業に合図者を配置



足場は細部まで安全対策を徹底



車止め（基本的な安全対策が定着）



女性社員による安全パトロール



女性社員による安全パトロール

のうちの一人を安全衛生管理者に任命し、各現場の点検を月一回実施しています。男性が多い職場ですので女性目線による点検は効果的です。

例えば現場の仮設トイレの掃除が十分でないところがあれば、清掃がきちんとできるまで何度も指導するなど、男性には気が付かない視点で指摘することで、快適な現場環境を保つことができています。

また、昨年初めての試みとして、女性社員2名による安全パトロールを実施しました。特段の指摘事項はありませんでしたが、突然のパトロールに、現場の作業員は驚いた様子で、改めて作業員の安全意識の向上に繋がっていると思います。今年度も継続して実施したいと考えています。

私たちの若いころは、先輩から厳しい指導を受けながら、先輩の仕事ぶりを見て技術を盗んで覚えてきましたが、時代は変わり、今ではそのやり方は通用しません。ベテランの社員も年齢には勝てませんので、いつかは会社を離れていきます。技術継承はベテラン社員の使命だと思います。日頃からベテラン社員に対しては、「自分の持っている技術を惜しみなく若手職員に伝えてほしい」、「一つの仕事でもできるようにしたらほめてやってほしい」と指導しています。そのことが、若手社員のやる気とやりがいを高めていくことに繋がると考えているからです。

これまでの取り組みが徐々に成果として現れており、令和5年度治山・林道コンクールにおいて、弊社が施工した吉野川上流地区仁尾ヶ内復旧治山工事が、四国森林管理局長賞を受賞いたしました。

当工事は、平成30年の西日本豪雨で吉野川上流域の高知県と徳島県にまたがる広範囲な地域で山腹崩壊などが多数発生し、四国森林管理局嶺北森林管理署の民有林直轄治山事業において復旧工事を実施している地区です。

弊社のベテランの技術職員が高い技術力を活かし、安全対策も徹底しながら、若手を含む現場作業員一丸となって取り組み、無事故で完成することができました。

今後も、快適な労働環境を保ちながら、女性や若者が建設工事を通じて技術を習得する感動や構造物が完成した時の感動をみんなで分かち合える会社をめざし、今後80周年、100周年に向かって取り組みを進め、建設業全体の未来のために貢献していきたいと思えます。



四国森林管理局長賞を受賞した
吉野川上流地区仁尾ヶ内復旧治山工事

● ● ● 「会員からの声」を募集しています ● ● ●

林土連では、会員の皆さまの地元での活動ぶりや所属企業の紹介などを「会員からの声」として本紙に掲載してきました。

「会員からの声」は、会員の皆さまの様々な情報を紹介するページです。引き続き記事を募集しておりますので、A4用紙に2〜3枚程度に写真等を添えて各林業土木協会経由で林土連にご提出下さい。

ご応募、お待ちしております。

● ● ● 編集後記 ● ● ●

◎ 7月に開催した林土連臨時総会において、次の3名の理事が新しく選任されました。

那須 正 理事（秋田林業土木協会 会長）

河津 市元 理事（東京林業土木協会 会長）

嶋崎 勝昭 理事（四国林業土木協会 会長）

また、これまで長年にわたり林土連の理事を務めていただきました秋田協会の堀川様、東京協会の小野様、四国協会の山下様には、大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

今後とも引き続き変わらぬご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎ 地震、大雨、台風など、自然災害の頻度と強度が増しています。

今年 は年始めの能登半島地震や梅雨前線に伴う豪雨、相次ぐ台風 の襲来によって山地崩壊による家屋の倒壊、道路の寸断、洪水 による浸水などが発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしまし た。加えて、日向灘を震源とする地震発生により、南海トラフ大 地震に対する注意が発表されるなど巨大地震への警戒が高まりま した。

自然災害への十分な備えはますます重要となっており、国土の 7割を占める森林においてはその防災力の一層の強化が必要であ り、森林整備、治山対策の推進は必要不可欠です。

◎ 各省庁の令和7年度予算の概算要求が8月末日に出揃い、予算 編成作業が本格的にスタートしました。

林土連では、令和7年度予算においても林野公共事業予算の確 実な確保に向けて、関係団体や各林業土木協会と連携して取組を 強化することとしています。

各協会の会員並びに関係する皆様におかれても引き続きご支 援・御協力をお願いいたします。

一般社団法人

日本林業土木連合協会

東京都千代田区永田町二一四一―二

山王ランドビル三階

(TEL) 〇三―三五八―一七七〇四
(FAX) 〇三―三五八―〇一八四〇三

<http://rindoren.or.jp>

発行者 堂 本 整

